

第94回 定時株主総会 招集ご通知



日時 2024年6月20日(木曜日)午前10時
(受付開始：午前9時20分)

場所 東京都文京区小石川一丁目1番1号
文京ガーデン ゲートタワー 22階
藤森工業株式会社 本社

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員で
ある取締役を除く。）
6名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締
役3名選任の件

目次 第94回定時株主総会招集ご通知…	1
株主総会参考書類……………	6
事業報告……………	17
連結計算書類……………	39
計算書類……………	41
監査報告……………	43

株主総会にご出席されない場合

書面又はインターネット等による**議決権行使期限**
2024年6月19日（水曜日）午後5時15分まで

藤森工業株式会社

証券コード：7917

証券コード 7917
2024年6月4日

株主各位

(電子提供の開始日：2024年5月29日)

東京都文京区小石川一丁目1番1号

藤森工業株式会社

代表取締役社長 下田 拓

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第94回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、下記のいずれかのサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.zacros.co.jp/gsm/2024-03/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/7917/teiji/>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができます。

株主総会参考書類をご検討いただきまして、2024年6月19日（水曜日）午後5時15分までに議決権を事前行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年6月20日（木曜日）午前10時 （受付開始：午前9時20分）
2. 場 所	東京都文京区小石川一丁目1番1号 文京ガーデン ゲートタワー 22階 藤森工業株式会社 本社
3. 目的事項 報告事項	1. 第94期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計 算書類監査結果報告の件 2. 第94期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案

剰余金処分の件
定款一部変更の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権行使
のお取扱い

- (1) インターネット等と書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

《当社ウェブサイト》      アドレス <https://www.zacros.co.jp>



# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

**日時** 2024年6月20日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時20分）

**場所** 東京都文京区小石川一丁目1番1号  
文京ガーデン ゲートタワー 22階  
藤森工業株式会社 本社

## 郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2024年6月19日（水曜日）午後5時15分到着分まで

※ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2024年6月19日（水曜日）午後5時15分送信完了分まで

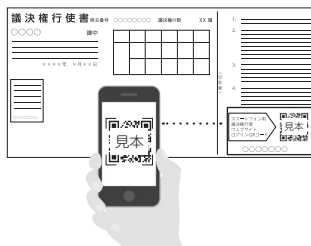
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット等の接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ 書面とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

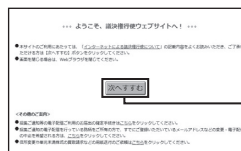
インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

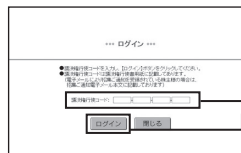
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

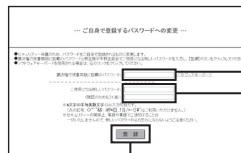
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会インターネット配信のお知らせ

ご来場なされない株主様が株主総会の模様をご視聴いただけるよう、事前登録制にて、インターネット等によるライブ配信を実施いたします。

## <インターネットライブ配信ご視聴申込みご案内>

ライブ配信は、事前にお申込みいただいた株主様へご視聴方法をご案内いたします。

●配信日時： 2024年6月20日（木）午前10時から株主総会終了時刻まで

（開会前の午前9時30分から接続可能となり、午前9時55分から映像を配信する予定です）

●事前視聴申込登録サイトURL <https://forms.gle/mtYgxGnjUNDFbrVJ7>

（当社お問合せページより、プライバシーポリシーを確認ご同意の上、ご登録をお願いいたします）



●お申込み期限： 6月10日(月)午後5時まで

●視聴URLのご連絡： 6月13日(木)電子メールにて

### 【インターネット配信ご参加にかかるご留意事項】

- ① ご視聴いただく株主様は、本株主総会当日のご質問、決議にご参加いただくことはできません。事前に議決権を行使の上でご視聴をお願いいたします。
- ② ご視聴にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。
- ③ ID及びパスワードの第三者へのご提供は固くお断りいたします。
- ④ ご使用のインターネット等の接続環境及び回線の状況等により映像音声の不具合やご視聴いただけない場合がありますので予めご了承ください。
- ⑤ 出席株主様のプライバシーに配慮し、配信の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます。
- ⑥ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

※本株主総会終了後に当社ホームページにて動画を掲載する予定です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置づけており、利益の配分については、業績の伸展状況に応じて配当性向・株主資本配当率等を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、第94期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株に42円をお支払しておりますので、年間配当金は84円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株 42円

配当総額 780,824,814円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月21日

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

### 1. 提案の理由

当社は1994年より「究極の最先端」を意味する“ZACROS”をハウスネームとしておりますが、創業110周年を迎えた本年、今まで以上に究極の最先端を追求してお客さまや世界に向けたソリューションを創造することとグローバルブランド統一と認知度向上を目的に、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示します)

| 現行定款                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、 <u>藤森工業株式会社</u> と称し、<br>英文では <u>FUJIMORI KOGYO</u><br><u>CO., LTD.</u> と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、 <u>ZACROS株式会社</u> と称<br>し、英文では <u>ZACROS Corpor</u><br><u>ation</u> と表示する。                                                                                                                                                                                                         |
| (新設)                                                                                           | <u>附則</u><br><u>(商号変更に関する経過措置)</u><br>第1条 <u>定款第1条（商号）の変更は、2024</u><br><u>年10月1日に効力が生じるものとする。</u><br><u>当社は、定款第1条の規定にかかわら</u><br><u>ず、効力発生日の前日までは、藤森工業</u><br><u>株式会社と称し、英文では、FUJIM</u><br><u>ORI KOGYO CO., LTD. と</u><br><u>表示するものとする。</u><br>2. <u>本附則は、定款第1条の変更の効力発</u><br><u>生をもってこれを削除する。</u> |



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案にて同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                                 | 現在の当社グループにおける地位<br>及<br>び<br>担<br>当 | 取<br>締<br>役<br>会<br>席<br>状<br>況 |
|-----------|----------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| 1         | <input type="checkbox"/> 再任 藤 森 明 彦<br>ふじ もり あき ひこ | 代表取締役会長                             | 100%(15回/15回)                   |
| 2         | <input type="checkbox"/> 再任 下 田 拓<br>しも だ たく       | 代表取締役社長                             | 100%(11回/11回)                   |
| 3         | <input type="checkbox"/> 再任 布 山 英 士<br>ふ やま えい し   | 代表取締役品質統括                           | 100%(15回/15回)                   |
| 4         | <input type="checkbox"/> 再任 佐 藤 道 彦<br>さ とう みち ひこ  | 取締役上席執行役員管理部門統括                     | 100%(15回/15回)                   |
| 5         | <input type="checkbox"/> 再任 久 下 典 宏<br>く さ か のり ひろ | 取締役<br>フジモリ産業(株) 代表取締役社長            | 100%(11回/11回)                   |
| 6         | <input type="checkbox"/> 新任 伊 澤 久 美<br>い ざわ く み    | —                                   | —                               |

候補者番号

1 ふじもり あきひこ  
藤森 明彦

(1944年1月2日生)

再任



|               |
|---------------|
| 所有する当社株式数     |
| 453,900株      |
| 取締役在任年数       |
| 38年           |
| 取締役会への出席状況    |
| 15/15回 (100%) |

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1969年 8月 当社入社  
 1977年 1月 フジモリ産業㈱代表取締役専務  
 1983年 6月 協和工業㈱代表取締役社長  
 1986年 6月 当社常務取締役企画本部長  
 1988年 6月 当社専務取締役営業本部長  
 1990年 6月 当社代表取締役専務  
 1991年 6月 当社代表取締役社長  
 1999年 1月 当社機能材料事業部長  
 2002年 4月 当社新規事業企画部長  
 2013年10月 当社代表取締役会長（現任）

■取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長等を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、代表取締役会長就任以降も当社グループの経営を牽引し当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。なお、選任された場合には、取締役会長として経営の執行・監督に当たります。

候補者番号

2 しもだ たく  
下田 拓

(1972年8月12日生)

再任



|               |
|---------------|
| 所有する当社株式数     |
| 13,400株       |
| 取締役在任年数       |
| 1年            |
| 取締役会への出席状況    |
| 11/11回 (100%) |

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年 8月 当社入社  
 2018年 8月 当社先端医療事業推進部事業企画部長  
 2019年 6月 当社執行役員先端医療事業推進部長  
 2021年 6月 当社取締役上席執行役員  
 2021年10月 当社ウェルネス事業本部長  
 2022年 6月 当社専務執行役員  
 2023年 4月 当社社長室長  
 2023年 6月 当社取締役専務執行役員社長室長  
 2024年 4月 当社代表取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

新規事業企画、海外業務、ウェルネス事業部門でグローバルベースでの先端医療事業及び経営企画において豊富な経験を有し、代表取締役社長就任後は中長期経営計画の遂行による企業価値の向上を図るべく当社グループの経営を牽引していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

(1954年2月4日生)

再任



所有する当社株式数

18,795株

取締役在任年数

16年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年4月 当社入社  
 1998年4月 当社機能材料事業部沼田事業所長  
 2003年2月 当社研究所長  
 2003年4月 当社執行役員研究所長  
 2005年6月 まつやゼロファン(株)代表取締役社長  
 2007年6月 当社執行役員ヘルスケアサプライ事業部長  
 2008年4月 当社ライフサイエンス事業部長  
 2008年6月 当社取締役  
 2009年4月 当社ライフサイエンス事業本部長  
 2011年6月 当社包装事業部長  
 2011年10月 当社常務取締役  
 2012年6月 当社専務取締役  
 2013年10月 当社代表取締役社長  
 2022年12月 当社環境ソリューション事業本部長  
 2024年4月 当社代表取締役品質統括（現任）

■取締役候補者とした理由

長年にわたり、当社の社長をはじめウェルネス及び環境ソリューション事業部門など、当社グループの発展に寄与し、当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。なお、選任された場合には、代表取締役品質統括として品質経営の強化に当たります。

候補者番号

4

さとう みちひこ  
佐藤 道彦

(1964年12月10日生)

再任



所有する当社株式数

4,285株

取締役在任年数

2年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2015年6月 ㈱みずほ銀行より出向  
2016年1月 当社粘着ソリューション事業部長代理  
2016年6月 当社入社、執行役員  
2016年8月 当社粘着ソリューション事業部長  
2020年10月 当社ディスプレイ部材事業部長  
2021年5月 当社総務部長  
2021年6月 当社上席執行役員管理部門管掌  
2022年6月 当社取締役上席執行役員管理部門管掌  
2024年4月 当社取締役上席執行役員管理部門統括（現任）

■取締役候補者とした理由

金融業務及び人事総務業務に豊富な経験を有するとともに、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。なお、選任された場合には、取締役専務執行役員として管理部門を統括いたします。

候補者番号

5

くさかのりひろ  
久下 典宏

(1982年6月2日生)

再任



所有する当社株式数

1,315株

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

11/11回 (100%)

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2016年10月 フジモリ産業㈱入社  
2019年4月 同社化成品事業部長代行  
2019年6月 同社取締役  
2021年6月 同社専務取締役  
2023年6月 同社代表取締役社長（現任）  
2023年6月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

建築業界での豊富な経験を有するとともに、当社グループのフジモリ産業㈱代表取締役社長として同社の経営を牽引し当社の連結業績に貢献していることから、引き続き当社グループの経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。



所有する当社株式数

0株

社外取締役在任年数

-

取締役会への出席状況

-

#### ■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年4月 ㈱内田洋行入社  
 2000年7月 早稲田大学メディアネットワークセンター特別研究員  
 2005年1月 東京大学先端科学技術研究センター産学連携研究員  
 2007年4月 特定非営利活動法人産学連携推進機構主任研究員  
 2015年4月 早稲田大学情報教育研究所招聘研究員（現任）  
 2017年7月 特定非営利活動法人産学連携推進機構主席研究員  
 2023年7月 ScholeDesign合同会社代表（現任）  
 2023年10月 株式会社内田洋行教育総合研究所フェロー（現任）

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大学及びNPO法人の研究員としてイノベーションとビジネスモデル、およびそれらを支える知財マネジメント、サービスマネジメント、サーキュラーエコノミーなどの分野に関して高度な専門的知識を有し、企業分析などの研究実績も非常に豊富であることから、当社の経営に関して適切な助言や監督を行っていただくことを期待したためであります。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 久下典宏氏は、当社子会社であるフジモリ産業㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に、製品販売等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊澤久美氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。当社は、同氏の選任が承認され、社外取締役に就任する前提で、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
3. 伊澤久美氏は、旧姓及び職務上の氏名を表示しております。
4. 当社は、伊澤久美氏の就任が承認された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。伊澤久美氏を除く各取締役候補者はすでに本保険の被保険者となっており、各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き又は新規に当該保険の被保険者となります。本保険契約は2024年10月に更新をする予定です。

#### 【保険契約の内容の概要】

##### ①被保険者の範囲

当社及び当社が過半の株式を保有する関係会社の役員（取締役、監査等委員である取締役、監査役等及び契約後に就任したものを含む）

##### ②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

##### ③補填の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じる事のある損害について補填するものであります。

##### ④役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。



## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名        | 現在の当社における地位及び担当 | 取締役会出席状況      | 監査等委員会出席状況    |
|-------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
| 1     | 新任 藤森 伸彦  | 代表取締役副会長        | 100%(15回/15回) | -             |
| 2     | 再任 坂井 学   | 監査等委員である社外取締役   | 100%(15回/15回) | 100%(15回/15回) |
| 3     | 再任 竹内 さと子 | 監査等委員である社外取締役   | 100%(11回/11回) | 100%(11回/11回) |

候補者番号

1 藤森 伸彦

(1959年7月31日生)

新任



### ■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1987年 1月 ニッカ㈱入社、取締役経営企画室長
- 1988年 6月 当社取締役
- 1989年 4月 ニッカ㈱常務取締役
- 1991年 3月 協和工業㈱代表取締役社長
- 1992年 4月 ニッカ㈱代表取締役社長
- 1994年 4月 フジモリプラケミカル㈱代表取締役社長
- 2002年 6月 フジモリプラケミカル㈱取締役会長
- 2002年 6月 当社代表取締役副社長海外担当
- 2003年 4月 当社国際部長
- 2013年10月 当社代表取締役海外部門管掌
- 2014年 6月 当社代表取締役副会長（現任）

### ■取締役候補者とした理由

当社の代表取締役副会長等を歴任し、経営者として経験と実績を有するとともに、財務や海外事業に関する知識が豊富なことから、当社の経営及び監査への貢献が期待できるため、監査等委員である取締役候補者としました。

所有する当社株式数

536,000株

監査等委員である取締役在任年数

-

取締役会への出席状況

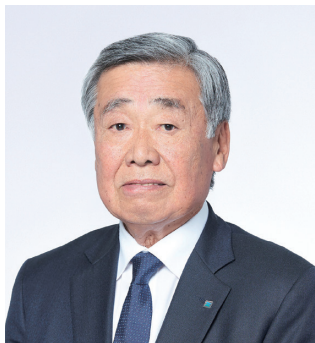
15/15回 (100%)

監査等委員会への出席状況

-

(1949年7月13日生)

再任



所有する当社株式数

1,964株

監査等委員である社外取締役在任年数

6年

取締役会への出席状況

15/15回 (100%)

監査等委員会への出席状況

15/15回 (100%)

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1974年 4月 第一製薬㈱（現第一三共㈱）入社 研究所製剤研究部
- 2005年 6月 同社執行役員経営推進部長
- 2005年 9月 第一三共㈱執行役員経営管理部長
- 2010年 4月 同社常務執行役員グループ経営管理統括
- 2012年 4月 同社専務執行役員管理本部長
- 2013年 6月 同社取締役専務執行役員管理本部長
- 2014年 6月 同社代表取締役副社長執行役員管理本部長
- 2015年 7月 同社顧問
- 2018年 6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

研究開発及び会社経営における長年の経験と見識を有し、その豊富な知識と経験を当社の経営及び監査等に活かしていただけると期待したためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

**3** たけうち さとこ  
**竹内 さと子** (1975年3月17日生)

再任



**所有する当社株式数**

217株

**監査等委員である社外取締役在任年数**

1年

**取締役会への出席状況**

11/11回 (100%)

**監査等委員会への出席状況**

11/11回 (100%)

■略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1997年4月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー入社
- 2006年5月 (株)ディー・エヌ・エー入社
- 2007年12月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー入社
- 2016年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学専任講師
- 2017年4月 (株)フォアサイト・アンド・カンパニー取締役（現任）
- 2017年10月 (一社) 問題解決力検定協会理事（現任）
- 2022年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学准教授（現任）
- 2023年6月 当社監査等委員である社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタントとして事業戦略及び人材育成などに長年の経験と高度な専門的知識を有し、その豊富な知識と経験を当社の経営及び監査等に活かしていただくと期待したためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 坂井学氏及び竹内さと子氏の両氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 坂井学氏及び竹内さと子氏は、現在当社の社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって、坂井学氏は6年、竹内さと子氏は1年となります。
4. 当社は、坂井学氏及び竹内さと子氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、各候補者が取締役に選任され就任した場合、引き続き当該保険の被保険者となります。本保険契約は2024年10月に更新をする予定です。



【保険契約の内容の概要】

①被保険者の範囲

当社及び当社が過半の株式を保有する関係会社の役員（取締役、監査等委員である取締役、監査役等及び契約後に就任したものを含む）

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補填の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じる事のある損害について補填するものであります。

④役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

【スキル・マトリックス】

| 氏名     | 企業経営 | 製造・開発 | 営業・マーケティング | 財務・会計・法務 | 環境・ESG | 国際性・多様性 |
|--------|------|-------|------------|----------|--------|---------|
| 藤森 明彦  | ○    | ○     | ○          |          | ○      |         |
| 下田 拓   | ○    | ○     | ○          |          |        | ○       |
| 布山 英士  | ○    | ○     |            |          | ○      | ○       |
| 佐藤 道彦  |      |       | ○          | ○        | ○      | ○       |
| 久下 典宏  | ○    | ○     | ○          |          | ○      |         |
| 伊澤 久美  |      | ○     | ○          | ○        | ○      |         |
| 藤森 伸彦  | ○    |       | ○          | ○        |        | ○       |
| 坂井 学   | ○    | ○     |            | ○        | ○      |         |
| 竹内 さと子 |      |       | ○          | ○        | ○      | ○       |

※各取締役候補者の専門性や経験のうち、当社として特に重要と認識する4項目につき記載

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経営成績は、ウェルネス事業、環境ソリューション事業では減収となりましたが、産業インフラ事業では増収となりました。また、情報電子事業も、主力のプロテクトフィルムで前年度の業界の生産調整が一巡すると同時に、業界再編により当社の競争力が高まり、大きく増収となりました。その結果、当社グループの売上は前年同期比で増収となりました。

損益面では、原材料の高騰、人件費の増加、研究開発費の増加などの減益要因があったものの、生産効率の向上・価格転嫁などの収益向上施策の推進により、営業利益、経常利益は前年同期比で増益となりました。その一方、偶発損失引当金繰入額の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

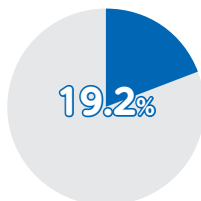
この結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,361億55百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益83億44百万円（前年同期比41.9%増）、経常利益89億10百万円（前年同期比30.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益45億32百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

当連結会計年度より、経営体制の変更に合わせて管理区分の一部見直しを行い、事業区分（報告セグメント）を変更しております。第92期、第93期の事業分野別の数値については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で記載しております。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

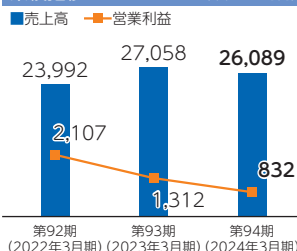
### (ウェルネス事業)

#### 売上高構成比



#### 業績推移

(単位：百万円)

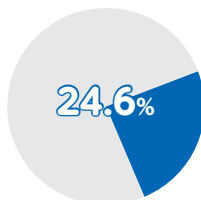


バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品は、ワクチン向け需要が減少し前年同期を下回る売上となりました。医薬・医療用包装材については、国内での売上を伸ばしたものの、インドネシア子会社での売が大きく減少したことにより、事業全体で減収となりました。損益面では、売上減少要因に加え、医療機器及び体外診断薬関連製品や再生医療分野において開発費用投入を進めていることなどにより減益となりました。

この結果、売上高は260億89百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は8億32百万円（前年同期比36.6%減）となりました。

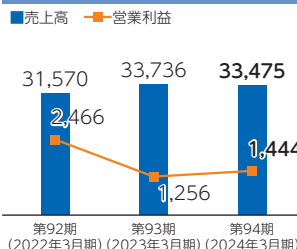
### (環境ソリューション事業)

#### 売上高構成比



#### 業績推移

(単位：百万円)

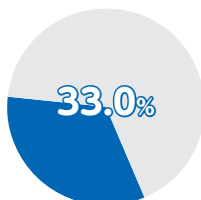


液体容器では海外子会社を中心に売上を伸ばし、つめかえ包装や食品包装では増収を確保したものの、OA機器関連包装において売が減少したことから、事業全体では減収となりました。損益面では、海外展開に向けたマーケティング費用等が増加しましたが、液体容器における増収効果などにより事業全体で増益となりました。

この結果、売上高は334億75百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益14億44百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

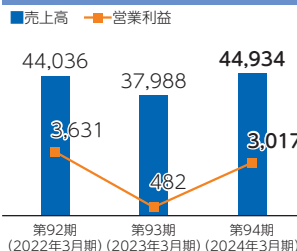
### (情報電子事業)

#### 売上高構成比



#### 業績推移

(単位：百万円)

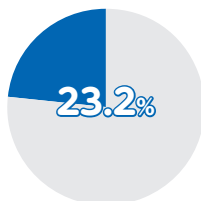


電子部材関連については、前年度下期から継続している半導体市場の冷え込みの影響により層間絶縁フィルムを中心に減収となりました。一方ディスプレイ関連では、主力のプロテクトフィルムで前年度の業界の生産調整が一巡すると同時に、業界再編により当社の競争力が高まったことにより大きく売上を伸ばし、この結果事業全体で増収となりました。損益面では、層間絶縁フィルムの減収影響があったものの、プロテクトフィルムの増収効果により、事業全体で増益となりました。

この結果、売上高は449億34百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益30億17百万円（前年同期比525.8%増）となりました。

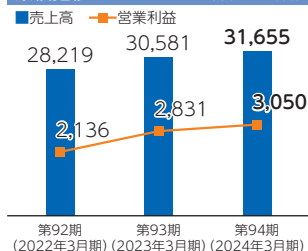
## (産業インフラ事業)

### 売上高構成比



### 業績推移

(単位：百万円)



建築資材関連においては、ビル用煙突の売上は減少となりましたが、空調用配管及び集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）の売上が好調に推移しました。土木資材関連については、トンネル用資材の売上が増加しました。化成品については、プラスチック商品の売上が好調であったことと、中国の子会社を連結の範囲に含めたことにより増収となりました。事業全体では増収増益となりました。

この結果、売上高は316億55百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益30億50百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

### 事業分野別売上高の推移

|             | 第93期<br>(前連結会計年度)<br>(2022年度) |            | 第94期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年度) |            |            |
|-------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|------------|
|             | 金額<br>(百万円)                   | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                   | 構成比<br>(%) | 前年比<br>(%) |
| ウェルネス事業     | 27,058                        | 20.9       | 26,089                        | 19.2       | △3.6       |
| 環境ソリューション事業 | 33,736                        | 26.1       | 33,475                        | 24.6       | △0.8       |
| 情報電子事業      | 37,988                        | 29.4       | 44,934                        | 33.0       | 18.3       |
| 産業インフラ事業    | 30,581                        | 23.6       | 31,655                        | 23.2       | 3.5        |
| 合計          | 129,364                       | 100.0      | 136,155                       | 100.0      | 5.2        |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

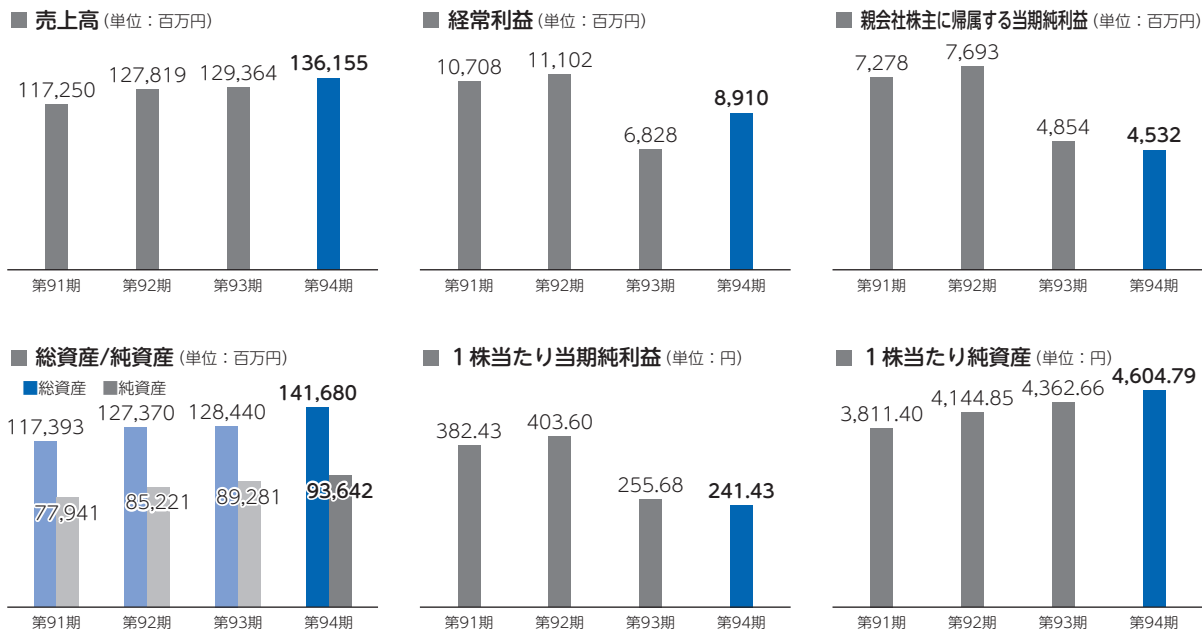
### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は73億83百万円であり、その主な内容は当社における機械装置を中心とした投資です。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



| 項目                        | 期                  |                    |                    |                                 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
|                           | 第 91 期<br>(2020年度) | 第 92 期<br>(2021年度) | 第 93 期<br>(2022年度) | 第 94 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年度) |
| 売上高 (百万円)                 | 117,250            | 127,819            | 129,364            | 136,155                         |
| 経常利益 (百万円)                | 10,708             | 11,102             | 6,828              | 8,910                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 7,278              | 7,693              | 4,854              | 4,532                           |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 382.43             | 403.60             | 255.68             | 241.43                          |
| 総資産 (百万円)                 | 117,393            | 127,370            | 128,440            | 141,680                         |
| 純資産 (百万円)                 | 77,941             | 85,221             | 89,281             | 93,642                          |
| 1株当たり純資産額(円)              | 3,811.40           | 4,144.85           | 4,362.66           | 4,604.79                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                   |
|----------------------------|--------------|----------|---------------------------|
| フジモリ産業株式会社                 | 303百万円       | 82.3%    | 建材・土木用材の製造、販売<br>及び化成品の販売 |
| フジモリプラケミカル株式会社             | 186百万円       | 100.0%   | グラビア印刷及び軟包装材の<br>製造、販売    |
| まつやゼロファン株式会社               | 40百万円        | 100.0%   | 軟包装材の製造、販売                |
| ZACROS (THAILAND) CO.,LTD. | 28百万バーツ      | 95.0%    | 軟包装材の製造、販売                |
| ZACROS AMERICA, Inc.       | 70百万USドル     | 100.0%   | 軟包装材の製造、販売                |
| 台湾賽諾世股份有限公司                | 1,058百万台湾ドル  | 90.6%    | 精密塗加工製品の製造、販売             |
| PT Kingsford Holdings      | 571,104百万IDR | 60.0%    | 株式保有                      |
| ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD | 6百万HKD       | 100.0%   | 軟包装材及び精密塗加工製品の販売          |
| ZACROS MALAYSIA SDN.BHD    | 35百万MYR      | 100.0%   | 軟包装材の製造、販売                |
| 深セン市 藤深科技材料有限公司            | 3百万RMB       | 82.3%    | 化成品の販売                    |

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、地球規模の気候変動、社会多様化の進展、地政学的リスクなどの課題に加え、AIやバイオサイエンスを軸とした科学技術の加速度的な進化により全産業に及ぶパラダイムの転換期にあると認識しております。

このような環境下、当社グループは、2030年を目標とする中長期経営計画を策定し、2024年4月よりスタートしました。中期的には積極的投資により、「ビジネスモデルの進化」「事業ポートフォリオ変革」を強力に進め、2030年にはROE12%を確保するソリューション創造企業を目指します。

各事業セグメントにおいては、中長期計画の初年度にあたって、以下課題に注力します。

### (ウェルネス事業)

バイオ医薬品等の製造用シングルユースバッグ及び関連製品BioPhaS®（バイファス）は過去3年間で成長牽引事業になり、販売先増加に伴う三重事業所の生産能力を増強します。医療機器・細胞培養受託事業は引き続き積極投資を継続し、バイオ関連領域での基盤構築を図ります。

- ・ BioPhaS®の生産及び供給体制を強化。サービスの拡充、外部パートナーとの連携強化
- ・ 体外診断薬用医療機器の欧州・北米での販売体制の強化
- ・ 細胞性医薬品の開発及び製造受託の早期実績化
- ・ 医薬・医療包装材の国内収益力を向上と東南アジアでの生産強化による海外展開を加速

### (環境ソリューション事業)

高度な機能性に加え、環境性能という新たな価値を創造し、基盤事業として更なる強化を図ります。

- ・ 国内包装・容器の環境対応製品のラインアップを強化。外部連携によるリサイクルスキーム構築、生産DX・品種統合等により収益性向上
- ・ 血液検査用需要伸長に伴い、北米・東南アジア・中国・インドでの事業拡大を加速

### (情報電子事業)

プロテクトフィルムは業界再編の機をとらえて、積極投資で圧倒的シェアを確保、情報記録用材は半導体パッケージ基板用層間絶縁材料の増産対応を継続し、中長期の成長牽引を図ってまいります。

- ・ プロテクトフィルムの業界初3m幅生産設備導入によるシェア拡大
- ・ 情報記録用材、半導体パッケージ基板用送還絶縁材料の増産対応継続
- ・ 次世代通信、モビリティをターゲットとした電子部材の開発推進

(産業インフラ事業)

都市部の旺盛な建設需要を見込んでおります。製品とシステムを組み合わせたソリューション提案を強化し、高付加価値な事業への進化を加速してまいります。

- ・ビル用煙突は保安全管理を含むソリューションを提案し継続的な収益を生むビジネスへ転換
- ・空調用配管は法令に遵守した製品と省力化製品のラインアップを拡充。生産DXで中長期の生産強化と生産性向上
- ・トンネル用資材は資材・システムを複合開発継続とDXソリューション提案強化



## (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

下記製品の製造及び販売

| 事業分野      | 主要製品                                                       |
|-----------|------------------------------------------------------------|
| ウェルネス     | 医薬・医療用包装材、バイオ医薬品等製造用シングルユースバッグ及び関連製品、医療機器及び体外診断薬関連製品       |
| 環境ソリューション | 粧業包装、つめかえ包装、食品包装、OA機器関連包装、プラスチック製液体容器（バッグインボックス等）          |
| 情報電子      | プロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等）、情報記録用材（層間絶縁フィルム等）、剥離フィルム、その他情報関連機器用材 |
| 産業インフラ    | ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管、トンネル用資材、プラスチック原料・商品及び関連機械               |

## (6) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

### ① 当社の本社、支店、研究所

| 事業所名  | 所在地    |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都文京区 |
| 大阪支店  | 大阪市中央区 |
| 九州営業所 | 福岡市中央区 |
| 研究所   | 横浜市金沢区 |

② 当社の工場

| 事業所名  | 所在地       |
|-------|-----------|
| 横浜事業所 | 横浜市金沢区    |
| 静岡事業所 | 静岡県沼津市    |
| 掛川事業所 | 静岡県掛川市    |
| 名張事業所 | 三重県名張市    |
| 三重事業所 | 三重県名張市    |
| 沼田事業所 | 群馬県沼田市    |
| 昭和事業所 | 群馬県利根郡昭和村 |

③ 主要な子会社の事業所

| 会社名                         | 事業所名     | 所在地     |
|-----------------------------|----------|---------|
| フジモリ産業(株)                   | 本社       | 東京都新宿区  |
| フジモリ産業(株)                   | 関東工場     | 茨城県石岡市  |
| フジモリ産業(株)                   | 関西工場     | 奈良県五條市  |
| フジモリプラケミカル(株)               | 本社・春日井工場 | 愛知県春日井市 |
| フジモリプラケミカル(株)               | 静岡工場     | 静岡県静岡市  |
| まつやゼロファン(株)                 | 本社・工場    | 広島県東広島市 |
| ZACROS(THAILAND)CO.,LTD.    | 本社・工場    | タイ国     |
| ZACROS AMERICA,Inc.         | 本社・工場    | 米国      |
| 台湾賽諾世股份有限公司                 | 本社・工場    | 台湾      |
| PT Kingsford Holdings       | 本社       | インドネシア国 |
| ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD. | 本社       | 中国      |
| ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.    | 本社・工場    | マレーシア国  |
| 深セン市 藤深科技材料有限公司             | 本社       | 中国      |

## (7) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分        | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------------|-------------|
| ウェルネス事業     | 872 (169) 名   | 2名減         |
| 環境ソリューション事業 | 600 (167) 名   | 8名増         |
| 情報電子事業      | 603 (42) 名    | 52名増        |
| 産業インフラ事業    | 207 (30) 名    | 15名増        |
| 全社          | 382 (79) 名    | 6名増         |
| 合計          | 2,664 (487) 名 | 79名増        |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載していません。

(注) 2. 前連結会計年度末比増減については、当連結会計年度からのセグメント区分の変更に伴い、変更後の報告セグメントの区分に基づき算定しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,204名 | 45名増      | 41.9歳 | 16.8年  |

(注) 従業員数にはパート及びアルバイトは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 831百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 252百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 200百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 45,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,267,760株  
(自己株式 676,693株を含む)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 3,429名
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                    | 2,745千株 | 14.8%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                         | 749千株   | 4.0%    |
| 有 限 会 社 キ ャ ド                                                              | 724千株   | 3.9%    |
| 有限会社エッチエヌカンパニー                                                             | 718千株   | 3.9%    |
| 藤 森 美 佐 子                                                                  | 578千株   | 3.1%    |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG<br>/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBO<br>URG FUNDS/UCITS ASSETS | 562千株   | 3.0%    |
| 藤 森 伸 彦                                                                    | 536千株   | 2.9%    |
| 藤 森 雅 彦                                                                    | 514千株   | 2.8%    |
| 藤 森 行 彦                                                                    | 505千株   | 2.7%    |
| 片 岡 千 弥 子                                                                  | 480千株   | 2.6%    |

(注) 持株比率は自己株式（676,693株）を控除して計算しております。

#### ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 役 員 区 分               | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------|---------|-------------|
| 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く） | 13,300株 | 5名          |
| 監査等委員でない社外取締役         | 0株      | 0名          |
| 監査等委員である取締役（社外取締役を含む） | 0株      | 0名          |

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第1回新株予約権                         | 第2回新株予約権                         |
|------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2010年7月13日                       | 2011年7月12日                       |
| 新株予約権の数                |                   | 429個                             | 456個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 42,900株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 45,600株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2010年7月31日から<br>2040年7月30日まで     | 2011年7月30日から<br>2041年7月29日まで     |
| 行使の条件                  |                   | (注) 1                            | (注) 2                            |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                          | 新株予約権の数                          |
|                        |                   | 248個                             | 264個                             |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 目的となる株式数                         |
|                        |                   | 24,800株                          | 26,400株                          |
|                        |                   | 保有者数                             | 保有者数                             |
|                        |                   | 3人                               | 3人                               |
|                        |                   | 第3回新株予約権                         | 第4回新株予約権                         |
| 発行決議日                  |                   | 2012年7月11日                       | 2013年7月11日                       |
| 新株予約権の数                |                   | 320個                             | 145個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 32,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 14,500株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2012年8月1日から<br>2042年7月31日まで      | 2013年8月1日から<br>2043年7月31日まで      |
| 行使の条件                  |                   | (注) 3                            | (注) 4                            |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                          | 新株予約権の数                          |
|                        |                   | 230個                             | 104個                             |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 目的となる株式数                         |
|                        |                   | 23,000株                          | 10,400株                          |
|                        |                   | 保有者数                             | 保有者数                             |
|                        |                   | 3人                               | 3人                               |

|                        |                   | 第5回新株予約権                         | 第6回新株予約権                         |
|------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2014年7月10日                       | 2015年7月9日                        |
| 新株予約権の数                |                   | 181個                             | 163個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 18,100株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 16,300株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2014年8月1日から<br>2044年7月31日まで      | 2015年8月1日から<br>2045年7月31日まで      |
| 行使の条件                  |                   | (注) 5                            | (注) 6                            |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                          | 新株予約権の数                          |
|                        |                   | 118個                             | 106個                             |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 目的となる株式数                         |
|                        |                   | 11,800株                          | 10,600株                          |
|                        |                   | 保有者数                             | 保有者数                             |
|                        |                   | 3人                               | 3人                               |

|                        |                   | 第7回新株予約権                         | 第8回新株予約権                         |
|------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2016年7月12日                       | 2017年7月12日                       |
| 新株予約権の数                |                   | 333個                             | 198個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 33,300株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 19,800個<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) |
| 権利行使期間                 |                   | 2016年7月30日から<br>2046年7月29日まで     | 2017年8月1日から<br>2047年7月31日まで      |
| 行使の条件                  |                   | (注) 7                            | (注) 8                            |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                          | 新株予約権の数                          |
|                        |                   | 216個                             | 118個                             |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 目的となる株式数                         |
|                        |                   | 21,600株                          | 11,800株                          |
|                        |                   | 保有者数                             | 保有者数                             |
|                        |                   | 3人                               | 3人                               |

|                        |                   | 第9回新株予約権                                             | 第10回新株予約権                                            |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2018年7月12日                                           | 2019年7月11日                                           |
| 新株予約権の数                |                   | 185個                                                 | 219個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 18,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                     | 普通株式 21,900株<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                     | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                     |
| 権利行使期間                 |                   | 2018年8月1日から<br>2048年7月31日まで                          | 2019年8月1日から<br>2049年7月31日まで                          |
| 行使の条件                  |                   | (注) 9                                                | (注) 10                                               |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数<br>109個<br>目的となる株式数<br>10,900株<br>保有者数<br>3人 | 新株予約権の数<br>126個<br>目的となる株式数<br>12,600株<br>保有者数<br>3人 |

|                        |                   | 第11回新株予約権                                            |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2020年7月14日                                           |
| 新株予約権の数                |                   | 176個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 17,600株<br>(新株予約権1個につき100株)                     |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円)                     |
| 権利行使期間                 |                   | 2020年8月1日から<br>2050年7月31日まで                          |
| 行使の条件                  |                   | (注) 11                                               |
| 役員の<br>保有状況            | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数<br>101個<br>目的となる株式数<br>10,100株<br>保有者数<br>3人 |

- (注) 1. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。  
ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2039年7月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年7月31日から2040年7月30日までの期間に新株予約権を行使できる。  
ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。  
ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
2. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。  
ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2040年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、2040年7月30日から2041年7月29日までの期間に新株予約権を行使できる。  
ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。  
ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
3. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。  
ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2041年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、2041年8月1日から2042年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。  
ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。  
ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
4. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。  
ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2042年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、2042年8月1日から2043年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。  
ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。  
ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
5. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。  
ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2043年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、2043年8月1日から2044年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。  
ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。  
ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
6. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。  
ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、2044年8月1日から2045年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。  
ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。  
ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。



7. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2045年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2045年7月30日から2046年7月29日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行使用することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使用することはできない。
8. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2046年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2046年8月1日から2047年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行使用することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使用することはできない。
9. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2047年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2047年8月1日から2048年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行使用することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使用することはできない。
10. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2048年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2048年8月1日から2049年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行使用することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使用することはできない。
11. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が2049年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、2049年8月1日から2050年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行使用することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使用することはできない。

なお、いずれの新株予約権についても、社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|------------|-------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長    | 藤森明彦  |                                                            |
| 代表取締役副会長   | 藤森伸彦  |                                                            |
| 代表取締役社長    | 布山英士  |                                                            |
| 取締役上席執行役員  | 佐藤道彦  | 管理部門管掌                                                     |
| 取締役専務執行役員  | 下田拓   | 社長室長                                                       |
| 取締役        | 久下典宏  | フジモリ産業(株)代表取締役社長                                           |
| 取締役(監査等委員) | 坂井学   |                                                            |
| 取締役(監査等委員) | 張秋華   | ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授                                        |
| 取締役(監査等委員) | 竹内さと子 | (株)フォアサイト・アンド・カンパニー取締役(一社)問題解決力検定協会理事<br>ビジネス・ブレークスルー大学准教授 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)坂井学氏、張秋華氏及び竹内さと子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)坂井学氏、張秋華氏及び竹内さと子氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・坂井学氏は、研究開発及び会社経営における長年の経験と見識を有しております。
  - ・張秋華氏は、国際的金融業界の経験者として培われた高度な専門的知識を有しております。
  - ・竹内さと子氏は、コンサルタント業務における長年の経験と見識を有しております。
3. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員の選定をしておりません。なお、本株主総会で選任された場合には、藤森伸彦氏が常勤の監査等委員に就任する予定です。
4. 当社は、取締役(監査等委員)坂井学氏、張秋華氏及び竹内さと子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の概要

当社と取締役(監査等委員)坂井学氏、張秋華氏及び竹内さと子氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

#### イ. 被保険者の範囲

当社及び当社が過半の株式を保有する関係会社の役員（取締役、監査等委員である取締役、監査役等及び契約後に就任したものを含みます）

#### ロ. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

#### ハ. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じる事のある損害について補填するものであります。

#### ニ. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

### ④ 取締役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、役員の報酬規程等に基づいていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 【基本方針】

- 1) 企業理念の実現に向けた持続的な企業価値向上へのインセンティブの高い報酬体系とする。
- 2) 業績及び中長期的な企業価値と連動する報酬とし株主との価値共有を図る。
- 3) 各取締役の役割や責任を踏まえた適正な報酬水準で「透明性」と「公正性」「合理性」の高い報酬体系とする。

#### 【報酬についての考え方】

- 1) 業務を執行する取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬「月額報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」と中長期的なインセンティブとしての株式報酬である「譲渡制限付株式報酬」で構成し会社業績並びに職責や成果を反映した報酬体系とします。

- 2) 社外取締役及び非常勤取締役、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬「月額報酬」のみで構成します。
  - 3) 報酬額は株主総会にて決議された報酬限度額範囲内とします。
  - 4) 報酬水準は、同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業のベンチマークを踏まえ、当社業績等を反映し役位役割に応じた報酬を外部専門機関の調査、助言をもとに監査等委員である取締役と検討し取締役会で決定します。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会にて検討し決定します。
  - 5) 報酬制度設計は、事業規模や環境変化、当社業績等を反映した役位役割に応じた役員の報酬を外部専門機関の調査、助言や監査等委員である取締役との検討を行い、役員報酬規程等を取締役会にて決議して定めます。
- a. 基本報酬に関する方針  
取締役の基本報酬は、月例の固定報酬にて監督報酬と執行報酬に区分して役位役割に応じ、当社の事業規模、経営環境等から適正な水準を設定します。
  - b. 業績連動報酬等に関する方針  
賞与は、業績目標（KPI）及び企業価値・株主価値向上に対する項目を反映した算定基準に基づき目標達成度を指標として金額を算定します。
  - c. 非金銭報酬等に関する方針  
中長期業績連動報酬（株式報酬）として、経営計画の達成度や企業価値の向上に資することを目的として、業務を執行する取締役に対し、譲渡制限付株式の付与を取締役会にて決議し決定します。任期満了前の退任等の合理的理由がある場合を除き、制限未解除の本割当株式は会社が無償で取得します。
  - d. 報酬等の決定の委任に関する事項
    - i. 代表取締役社長は、役員の報酬規程等に基づき各取締役の基本報酬の額及び評価等についての委任をうけ、各取締役の担当事業等の業績等を踏まえた賞与の評価配分を決定します。
    - ii. 取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員の報酬規程等の審議を行い、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該規程の内容に従って決定します。なお、株式報酬は、法令、株主総会での決議に基づき、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

□. 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 支給<br>人 員  | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |            |                |            |
|----------------------------|------------|-----------------|-----------------|------------|----------------|------------|
|                            |            |                 | 基本報酬            | 業績連動報<br>酬 | 非 金 銭<br>報 酬 等 | 退 慰 勞<br>金 |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(-)  | 250<br>(-)      | 156<br>(-)      | 46<br>(-)  | 46<br>(-)      | -<br>(-)   |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 4名<br>(4)  | 21<br>(21)      | 21<br>(21)      | -<br>(-)   | -<br>(-)       | -<br>(-)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)            | 12名<br>(4) | 272<br>(21)     | 178<br>(21)     | 46<br>(-)  | 46<br>(-)      | -<br>(-)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結ベースの売上高、営業利益等で、その実績は連結計算書類に記載のとおりであります。当該指標を選択した理由は成長軸の強化、積極的な投資の促進、並びに利益確保の点からであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績連動支給率を乗じたもので算定されております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割り当ての際の条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額(基本報酬及び業績連動報酬等)は、2016年6月17日開催の第86回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は3名)です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月18日開催の第91回定時株主総会において、株式報酬の額として年額100百万円以内、株式数の上限を年60,000株以内(社外取締役及び非常勤取締役は付与対象外)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)の員数は7名です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第86回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、役員の報酬規程等を取締役会にて審議を行い定めており、委任された内容の決定にあたっては、代表取締役社長が当該規程に従い決定していることを取締役会にて確認しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役竹内さと子氏は株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーの取締役であります。

株式会社フォアサイト・アンド・カンパニーと当社の間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況           |                  | 発言状況及び、社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                    |
|---------------------|----------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                     | 取締役会<br>(全15回) | 監査等委員会<br>(全15回) |                                                                                                                     |
| 取締役（監査等委員）<br>坂 井 学 | 100%<br>(15回)  | 100%<br>(15回)    | 研究開発及び企業経営における長年の経験と幅広い見識に基づき、取締役会においてその意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においても、監査の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。   |
| 取締役（監査等委員）<br>張 秋 華 | 100%<br>(15回)  | 100%<br>(15回)    | 国際的金融業界の経験で培われた経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においても、監査の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |
| 取締役（監査等委員）<br>竹内さと子 | 100%<br>(11回)  | 100%<br>(11回)    | コンサルタント業務における豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においても、監査の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

（注）取締役（監査等委員）竹内さと子氏は、2023年6月20日開催の第93回定時株主総会で選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役（監査等委員）と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査等委員会の開催回数は11回であります。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 41百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 上記の他、前事業年度の監査に係る追加報酬2百万円を支払っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置付けております。利益の配分については、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、業績の親展状況に応じて、配当性向・株主資本配当率等を勘案して実行してまいります。

2024年度～2026年度においては、配当性向40%以上を目安に安定的かつ継続的な配当を行います。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>92,885</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>40,781</b>  |
| 現金及び預金          | 15,516         | 支払手形及び買掛金      | 26,311         |
| 受取手形            | 6,414          | 短期借入金          | 1,579          |
| 売掛金             | 33,971         | 未払金            | 4,618          |
| 契約資産            | 587            | 未払法人税等         | 1,813          |
| 有価証券            | 16,596         | 契約負債           | 381            |
| 商品及び製品          | 7,920          | 賞与引当金          | 1,683          |
| 仕掛品             | 2,136          | 役員賞与引当金        | 119            |
| 原材料及び貯蔵品        | 5,264          | 偶発損失引当金        | 2,198          |
| その他             | 4,584          | その他            | 2,075          |
| 貸倒引当金           | △106           | <b>固定負債</b>    | <b>7,257</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>48,795</b>  | 長期借入金          | 75             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>43,158</b>  | 繰延税金負債         | 55             |
| 建物及び構築物         | 17,961         | 退職給付に係る負債      | 4,956          |
| 機械装置及び運搬具       | 10,381         | 役員退職慰労引当金      | 592            |
| 工具、器具及び備品       | 993            | その他            | 1,577          |
| 土地              | 8,718          | <b>負債合計</b>    | <b>48,038</b>  |
| 建設仮勘定           | 3,738          | <b>(純資産の部)</b> |                |
| その他             | 1,363          | <b>株主資本</b>    | <b>81,161</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>800</b>     | 資本金            | 6,600          |
| のれん             | 162            | 資本剰余金          | 6,515          |
| その他             | 637            | 利益剰余金          | 70,265         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,836</b>   | 自己株式           | △2,220         |
| 投資有価証券          | 2,502          | その他の包括利益累計額    | 4,446          |
| 繰延税金資産          | 1,494          | その他有価証券評価差額金   | 827            |
| その他             | 852            | 為替換算調整勘定       | 3,557          |
| 貸倒引当金           | △13            | 退職給付に係る調整累計額   | 62             |
| <b>資産合計</b>     | <b>141,680</b> | 新株予約権          | 351            |
|                 |                | 非支配株主持分        | 7,682          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>93,642</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>141,680</b> |



# 連結損益計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 136,155 |
| 売上原価            |       | 106,410 |
| 売上総利益           |       | 29,744  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,400  |
| 営業利益            |       | 8,344   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 170   |         |
| 受取配当金           | 75    |         |
| その他             | 432   | 678     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 73    |         |
| その他             | 39    | 112     |
| 経常利益            |       | 8,910   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 21    |         |
| 投資有価証券売却益       | 911   | 933     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 10    |         |
| 固定資産除却損         | 49    |         |
| 減損              | 216   |         |
| 投資有価証券評価損       | 145   |         |
| 偶発損失引当金繰入額      | 2,198 | 2,619   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 7,223   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,666 |         |
| 法人税等調整額         | △548  | 2,118   |
| 当期純利益           |       | 5,104   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 572     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 4,532   |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>61,453</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>30,203</b>  |
| 現金及び預金          | 3,728          | 支払手形           | 808            |
| 受取手形            | 3,139          | 買掛金            | 21,400         |
| 売掛金             | 27,008         | 1年内返済長期借入金     | 700            |
| 有価証券            | 16,596         | リース負債          | 20             |
| 商品及び製品          | 3,986          | 未払費用           | 3,656          |
| 仕掛品             | 1,757          | 未払法人税等         | 760            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,704          | 未払法人的受り金       | 1,166          |
| 前渡金             | 60             | 前払費用           | 99             |
| 前払費用            | 343            | 賞与引当金          | 1,294          |
| 短期貸付金           | 13             | 役員賞与引当金        | 46             |
| 未収入金            | 464            | その他の負債         | 126            |
| 未収消費税等          | 1,192          | <b>固定負債</b>    | <b>3,988</b>   |
| その他の            | 458            | リース負債          | 215            |
| <b>固定資産</b>     | <b>40,234</b>  | 退職給付引当金        | 3,384          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,229</b>  | 役員退職慰労引当金      | 241            |
| 建築物             | 11,877         | 資産除去債務         | 89             |
| 構築物             | 111            | その他の           | 57             |
| 機械及び装置          | 6,018          | <b>負債合計</b>    | <b>34,192</b>  |
| 車両運搬具           | 40             | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 工具、器具及び備品       | 747            | <b>株主資本</b>    | <b>66,412</b>  |
| 土地              | 5,018          | 資本金            | 6,600          |
| 建設仮勘定           | 3,228          | 資本剰余金          | 7,695          |
| リース資産           | 188            | 資本準備金          | 7,654          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>261</b>     | その他の資本剰余金      | 40             |
| ソフトウェア          | 253            | <b>利益剰余金</b>   | <b>54,336</b>  |
| その他の            | 7              | 利益準備金          | 477            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,743</b>  | その他の利益剰余金      | 53,858         |
| 投資有価証券          | 2,152          | 土地圧縮積立金        | 908            |
| 関係会社株式          | 9,208          | 固定資産圧縮積立金      | 549            |
| 繰延税金資産          | 997            | 別途積立金          | 11,310         |
| その他の            | 384            | 繰越利益剰余金        | 41,090         |
| <b>資産合計</b>     | <b>101,687</b> | <b>自己株式</b>    | <b>△2,220</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 732            |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 732            |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>351</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>67,495</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>101,687</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 2023年 4月 1日)  
(至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 83,128 |
| 売 上 原 価                 |       | 65,943 |
| 売 上 総 利 益               |       | 17,184 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 13,731 |
| 営 業 利 益                 |       | 3,453  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 35    |        |
| 受 取 配 当 金               | 617   |        |
| そ の 他                   | 253   | 905    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 2     |        |
| そ の 他                   | 80    | 83     |
| 経 常 利 益                 |       | 4,275  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 10    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 911   | 921    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 40    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 145   | 186    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 5,011  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,344 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △242  | 1,101  |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,909  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

藤森工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 葛 貫 誠 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤森工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

藤森工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 葛貫誠司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 島藤章太郎  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤森工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

藤森工業株式会社 監査等委員会  
監査等委員長 坂井 学 ㊞  
監査等委員 張 秋華 ㊞  
監査等委員 竹内 さと子 ㊞

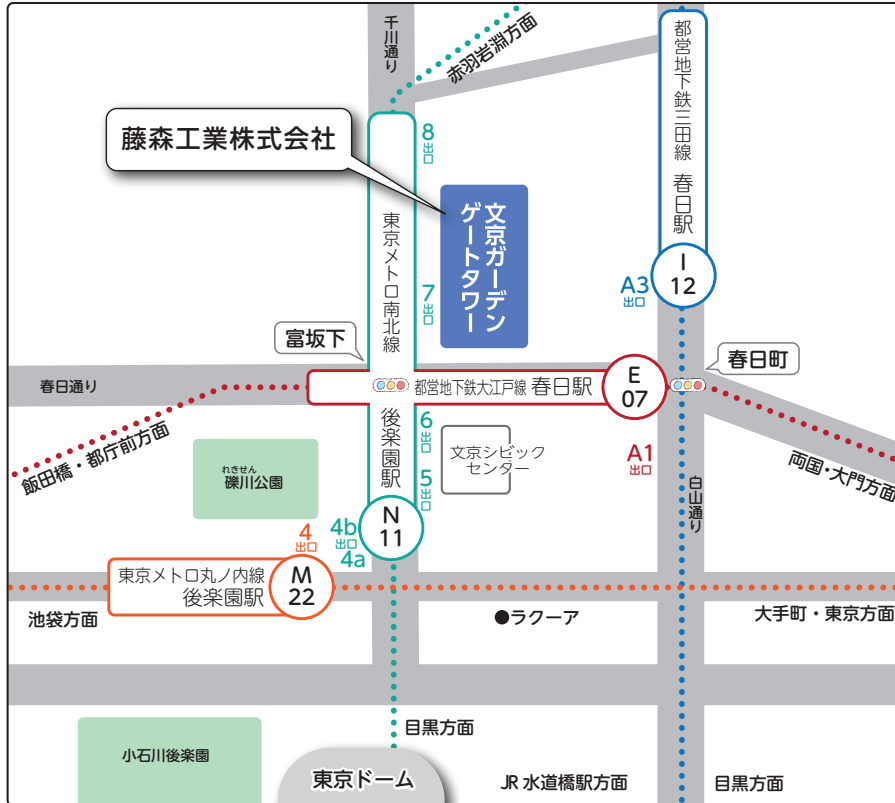
(注) 監査等委員長 坂井 学及び監査等委員 張 秋華、竹内 さと子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 第94回定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都文京区小石川一丁目1番1号  
 文京ガーデン ゲートタワー 22階  
 藤森工業株式会社 本社



最寄駅… 東京メトロ丸ノ内線 後楽園駅 地下7番出口直結・4b出口徒歩約1分  
 東京メトロ南北線 後楽園駅 地下7番出口直結  
 都営地下鉄三田線・大江戸線 春日駅 地下7番出口直結



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

藤森工業株式会社

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、これを周知・徹底するとともに、取締役は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範する。また、社長を委員長とし、原則として社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図ることとする。なお、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- (2) 当社は、内部監査部門として他の執行部門から独立した監査室を置く。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には直ちに社長並びに監査等委員会に報告するものとする。
- (4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制として、監査等委員会、社外弁護士、総務部長を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会にて対応及びその運用と再発防止対策の整備を行うこととする。
- (5) 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設ける。有事においては、社長を本部長とする「危機管理対策本部」（災害時においては災害対策本部）を設置し「危機管理規程」及び「防災規程」に基づき損害を最小限に止め、事業継続及び早期復旧への態勢を整える。なお、平時においては、事業部・各部門が中心に、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの予防・軽減活動等に取り組むこととする。

#### ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取締役（監査等委員であるものを除く）・執行役員で構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその職務権限、執行手続の詳細について定めることとする。

#### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制とし、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。  
グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「藤森工業グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。当社取締役・使用人、グループ会社取締役・使用人は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には、監査等委員会に報告するものとする。
- (3) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項と当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会が必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査スタッフを置くことができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）等の指揮命令を受けないものとする。

⑦ **取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員である取締役（もしくは監査等委員会から命を受けた監査スタッフ）は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めることができることとする。なお、使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとする。

⑧ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑨ **財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4第1項に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築するものとする。

⑩ **反社会的勢力に対する体制**

当社は反社会的勢力を排除することを目的に、藤森工業グループ企業行動憲章に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、これらから圧力を受けた場合は、毅然とした対応をとること」と定めており、反社会的勢力による不当な行為に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応するものとする。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### <内部統制システム全般>

当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況について、監査等委員会及び監査室が中心に連携して年間の内部監査計画に基づき業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の確認を実施しております。

### <業務執行体制>

取締役や職務の執行につきましては、取締役会規程に基づき取締役会を月1回開催し、必要に応じ適宜開催した結果、当期は15回開催しております。

このほかに、法令及び定款に定められた事項や、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

また、今期は情報交換会、定例会を開催し、中期並びに年度の経営計画や経営指標などの情報共有とともに、執行状況の確認を行っております。

### <監査体制>

当社の監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催した結果、当期は15回開催しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準による監査等規程及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施規程に従い、代表取締役等と意見交換を定期的に行い、取締役会その他重要な会議の出席を行うとともに、会計監査人や監査室との連携に努め、監査室では、グループ会社を含む所管部署に対し監査を実施し監査情報の報告を行うなど監査の実効性の向上を図っております。

### <コンプライアンス体制>

当社は、適宜コンプライアンスについての研修ツールを全員に配布し、職場単位での実施とともにコンプライアンスに対する意識啓発を行っております。

また、社内の内部通報窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に反するとの懸念があるときには通報できる体制を取っており、関連会社も含めた対応を行っております。

### <リスク管理体制>

グループ会社も含め、各所管部門におけるリスクを抽出し四半期毎に部門報告とともに半期毎のモニタリングを実施しております。これらの活動内容についてはコンプライアンス・リスク管理委員会から取締役会への報告を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                         | 6,600   | 6,498 | 66,780 | △1,335  | 78,544 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                            |         |       | △1,581 |         | △1,581 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |         |       | 4,532  |         | 4,532  |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | △974    | △974   |
| 譲渡制限付株式報酬                         |         | 10    |        | 51      | 61     |
| ストック・オプションの行使                     |         | △2    |        | 37      | 35     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動          |         | 9     |        |         | 9      |
| 連結範囲の変動                           |         |       | 533    |         | 533    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額<br>(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | -       | 17    | 3,484  | △885    | 2,616  |
| 当 期 末 残 高                         | 6,600   | 6,515 | 70,265 | △2,220  | 81,161 |

|                                   | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                       | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-----------------------------------|----------------------|--------------------|------------------|-----------------------|-------|---------|--------|
|                                   | その他有価証券<br>評価差額金     | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |       |         |        |
| 当 期 首 残 高                         | 1,197                | 2,269              | 53               | 3,520                 | 386   | 6,829   | 89,281 |
| 連結会計年度中の変動額                       |                      |                    |                  |                       |       |         |        |
| 剰余金の配当                            |                      |                    |                  |                       |       |         | △1,581 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益               |                      |                    |                  |                       |       |         | 4,532  |
| 自己株式の取得                           |                      |                    |                  |                       |       |         | △974   |
| 譲渡制限付株式報酬                         |                      |                    |                  |                       |       |         | 61     |
| ストック・オプションの行使                     |                      |                    |                  |                       | △35   |         | 0      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動          |                      |                    |                  |                       |       |         | 9      |
| 連結範囲の変動                           |                      |                    |                  |                       |       |         | 533    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額<br>(純額) | △370                 | 1,287              | 9                | 926                   | -     | 852     | 1,779  |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △370                 | 1,287              | 9                | 926                   | △35   | 852     | 4,361  |
| 当 期 末 残 高                         | 827                  | 3,557              | 62               | 4,446                 | 351   | 7,682   | 93,642 |



## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 14社

国内連結子会社

フジモリ産業(株)、フジモリプラケミカル(株)、まつやゼロファン(株)

在外連結子会社

ZACROS (THAILAND) CO.,LTD.、台湾賽諾世股份有限公司、ZACROS AMERICA,Inc.、PT Kingsford Holdings、PT Champion Pacific Indonesia Tbk、PT Avesta Continental Pack、PT Indogravure、ZACROS (HONG KONG) CO.,LTD.、賽諾世貿易(深セン)有限公司、ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.、深セン市 藤深科技材料有限公司

このうち、ZACROS MALAYSIA SDN.BHD.及び深セン市 藤深科技材料有限公司(FS China Co.,Ltd.)につきましては、今後、アジア・中国市場の戦略上の拠点として重要性が高まることから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 国内非連結子会社 1社

FPC準備株式会社

#### (3) 連結の範囲から除いた理由

国内非連結子会社 FPC準備株式会社については、吸収分割・株式譲渡を目的とした受け皿会社であり、事業活動を行なっておらず、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

国内非連結子会社

FPC準備株式会社

#### (3) 持分法を適用しない理由

国内非連結子会社 FPC準備株式会社については、吸収分割・株式譲渡を目的とした受け皿会社であり、事業活動を行なっておらず、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)



市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、当社沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び国内において1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

なお当社は、2010年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

⑤ 偶発損失引当金

顧客から補償請求の意思表示を受けたことに伴い、当該請求の支払に備えるため、顧客からの提示額に基づき計上しております。なお、顧客との交渉を継続してまいります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品及び製品の販売

ウェルネス事業及び環境ソリューション事業並びに情報電子事業、産業インフラ事業の一部における商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を引渡した時点で、顧客に商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

② 工事契約

産業インフラ事業の一部においては、工事請負契約に基づく取引を行っております。これらのサービスの提供は、(a) 顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受する、(b) 顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する、又は(c) 当社グループの履行が他の用途に転用できる資産を創出せず、完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、引き渡し単位数等に合わせたアウトプット法により行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 96,419百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

| 地域      | 主な用途  | 種類                                | 減損損失 |
|---------|-------|-----------------------------------|------|
| 愛知県春日井市 | 事業用資産 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品 | 216  |

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。また、事業撤退等の意思決定を行っている資産、遊休資産及び賃貸用資産については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社のグループ企業であるフジモリプラケミカル株式会社春日井工場の食品包装事業の事業用資産について、帳簿価額を譲渡交渉における正味売却価格まで減額し減損損失（216百万円）として特別損失に計上しております。

2. 偶発損失引当金繰入額

タイ子会社において製造した医薬・医療用包装材の不具合を指摘され、顧客から補償請求の意思表示を受けましたので、これに伴い、当連結会計年度で21億98百万円の偶発損失引当金繰入額を計上しております。

なお、顧客との交渉を継続してまいります。

3. 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益の金額はそれぞれ次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 136,155 |
| その他の収益        | —       |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,267,760株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2023年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 790百万円 | 42.00円   | 2023年3月31日 | 2023年6月21日  |
| 2023年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 791百万円 | 42.00円   | 2023年9月30日 | 2023年11月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの次のとおり、決議を予定しております。

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2024年6月20日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 780百万円 | 42.00円   | 2024年3月31日 | 2024年6月21日 |

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

174,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については事業環境や市場の状況に応じて銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針です。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、グループ各社の管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とすることでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に短期社債の債券等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して継続的に保有状況の見直しを行っております。

借入金は主に設備投資に関わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年以内であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されており、必要に応じて当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(金利スワップ取引)を行うことがあります。

デリバティブ取引は、一部外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であり、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しており、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループ各社の社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額255百万円)は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、及び短期借入金並びにその他有価証券のうち合同運用信託については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

| 区 分                         | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|-----------------------------|------------|--------|-----|
| (1) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 12,858     | 12,858 | —   |
| (2) 長期借入金(*1)               | 875        | 874    | △0  |
| (3) デリバティブ取引(*2)            | △16        | △16    | —   |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                      | 時価    |       |      |        |
|-------------------------|-------|-------|------|--------|
|                         | レベル1  | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 |       |       |      |        |
| 株式                      | 2,262 | —     | —    | 2,262  |
| コマーシャル・ペーパー             | —     | 8,496 | —    | 8,496  |
| 資産計                     | 2,262 | 8,496 | —    | 10,758 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連        | —     | △16   | —    | △16    |
| 負債計                     | —     | △16   | —    | △16    |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分                        | 時価   |       |      |       |
|---------------------------|------|-------|------|-------|
|                           | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>満期保有目的の債券 |      |       |      |       |
| 社債                        | —    | 2,100 | —    | 2,100 |
| 資産計                       | —    | 2,100 | —    | 2,100 |
| 長期借入金                     | —    | 874   | —    | 874   |
| 負債計                       | —    | 874   | —    | 874   |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

コマーシャル・ペーパー及び投資信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。



(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント |           |        |        |         |
|---------------|---------|-----------|--------|--------|---------|
|               | ウェルネス   | 環境ソリューション | 情報電子   | 産業インフラ | 計       |
| 医薬・医療関連       | 23,405  | —         | —      | —      | 23,405  |
| バイオ関連         | 2,684   | —         | —      | —      | 2,684   |
| 生活包装及び産業包装関連  | —       | 24,287    | —      | —      | 24,287  |
| 容器            | —       | 9,187     | —      | —      | 9,187   |
| ディスプレイ関連      | —       | —         | 35,078 | —      | 35,078  |
| 電子部材関連他       | —       | —         | 9,855  | —      | 9,855   |
| 建築資材関連        | —       | —         | —      | 15,833 | 15,833  |
| 土木資材関連        | —       | —         | —      | 5,164  | 5,164   |
| 化成品           | —       | —         | —      | 10,657 | 10,657  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 26,089  | 33,475    | 44,934 | 31,655 | 136,155 |
| その他の収益        | —       | —         | —      | —      | —       |
| 外部顧客への売上高     | 26,089  | 33,475    | 44,934 | 31,655 | 136,155 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

契約及び履行義務

一部の取引については、主たる責任・在庫リスク・価格裁量権等の指標を考慮し、他の当事者より商品が提供されるように手配することが当社の履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断しておりません。代理人として取引を行っているとは判断した場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものではなく、製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別しておりません。

取引価格の算定

取引の対価は、顧客との契約に従っており、変動対価は含まれておりません。なお、履行義務を充足してから主として1年以内に対価を受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

履行義務への配分額の算定

複数の履行義務を含む重要な契約はなく、履行義務への配分額の算定は行っていません。

履行義務の充足時点

履行義務の充足時点に関する情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| 区分                  | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 32,723  |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 40,385  |
| 契約資産（期首残高）          | 1,293   |
| 契約資産（期末残高）          | 587     |
| 契約負債（期首残高）          | 340     |
| 契約負債（期末残高）          | 381     |

契約資産は、産業インフラ事業における一部の建築・土木関連の工事請負契約において、工事の進捗に応じて認識したものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っている又は対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、340百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区分      | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 695     |
| 1年超2年以内 | 1       |
| 総額      | 697     |

#### (1 株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 4,604円79銭
- 1株当たり当期純利益 241円43銭

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |       |                 |             |                 |           |           |       |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-------|-----------------|-------------|-----------------|-----------|-----------|-------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利益剰余金 |                 |             |                 |           |           |       | 剰 余 金 計 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 土 地 地 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 上 剰 余 金 | 越 益 金 |         |
| 当 期 首 残 高               | 6,600   | 7,654     | 32       | 7,687   | 477   | 908             | 556         | 11,310          | 38,754    | 52,007    |       |         |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |         |           |          |         |       |                 |             |                 |           |           |       |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立て           |         |           |          |         |       |                 | 29          |                 | △29       | －         |       |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |          |         |       |                 | △36         |                 | 36        | －         |       |         |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |         |       |                 |             |                 | △1,581    | △1,581    |       |         |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |         |       |                 |             |                 | 3,909     | 3,909     |       |         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |          |         |       |                 |             |                 |           |           |       |         |
| 譲渡制限付株式報酬               |         |           | 10       | 10      |       |                 |             |                 |           |           |       |         |
| ストック・オプションの行使           |         |           | △2       | △2      |       |                 |             |                 |           |           |       |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |       |                 |             |                 |           |           |       |         |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | 8        | 8       | －     | －               | △7          | －               | 2,335     | 2,328     |       |         |
| 当 期 末 残 高               | 6,600   | 7,654     | 40       | 7,695   | 477   | 908             | 549         | 11,310          | 41,090    | 54,336    |       |         |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,335  | 64,960    | 1,174                   | 1,174               | 386       | 66,522    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額       |         |           |                         |                     |           |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立て           |         |           |                         |                     |           | －         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | －         |                         |                     |           | －         |
| 剰余金の配当                  |         | △1,581    |                         |                     |           | △1,581    |
| 当 期 純 利 益               |         | 3,909     |                         |                     |           | 3,909     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △974    | △974      |                         |                     |           | △974      |
| 譲渡制限付株式報酬               | 51      | 61        |                         |                     |           | 61        |
| ストック・オプションの行使           | 37      | 35        |                         |                     | △35       | 0         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           | △442                    | △442                | －         | △442      |
| 事業年度中の変動額合計             | △885    | 1,451     | △442                    | △442                | △35       | 973       |
| 当 期 末 残 高               | △2,220  | 66,412    | 732                     | 732                 | 351       | 67,495    |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物 3～50年

機械及び装置 4～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

なお当社は、2010年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

ウェルネス事業及び環境ソリューション事業並びに情報電子事業における商品及び製品の販売については、主に商品及び製品を引渡した時点で、顧客に商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,204百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

ZACROS MALAYSIA SDN.BHD. 242百万円

ZACORS AMERICA, Inc. 1,004

3. 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 6,445百万円

短期金銭債務 1,367

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 20,410百万円

仕入高 5,642

販売費及び一般管理費 657

営業取引以外の取引高 583

有償支給高 20

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(千株) | 当事業年度増加<br>株式数(千株) | 当事業年度減少<br>株式数(千株) | 当事業年度末<br>株式数(千株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 457                | 250                | 30                 | 676               |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加250千株は、2023年11月8日開催の取締役会決議による買付け250千株による増加と端株買取0千株による増加であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少30千株は、ストック・オプションの行使12千株と、譲渡制限付き株式報酬割当の割当17千株による減少であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 396百万円 |
| 退職給付引当金   | 1,036  |
| 関係会社株式評価損 | 2,807  |
| 新株予約権     | 107    |
| 未払事業税     | 97     |
| 役員退職慰労引当金 | 74     |
| その他       | 465    |

繰延税金資産小計 4,984百万円

評価性引当額 △3,020

繰延税金資産合計 1,963百万円

## 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等 △643百万円

その他有価証券評価差額金 △322

繰延税金負債合計 △966百万円

繰延税金資産の純額 997百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

| 種類        | 会社等の名称                                      | 議決権等の所有<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------|---------------------------------------------|------------------|----------------|--------------|---------------|-----|---------------|
| 連結<br>子会社 | フジモリプラケミ<br>カル株式会社                          | 直接<br>100.0      | 製品の販売<br>製品の仕入 | 製品の仕入<br>(注) | 3,029         | 買掛金 | 1,027         |
|           | 台湾賽諾世股份<br>有限公司                             | 直接<br>90.6       | 製品の販売<br>製品の仕入 | 製品の販売<br>(注) | 5,185         | 売掛金 | 2,206         |
|           | ZACROS(HONG<br>K O N G )<br>C O . , L T D . | 直接<br>100.0      | 製品の販売          | 製品の販売<br>(注) | 12,019        | 売掛金 | 3,285         |

(注) 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,611円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 208円26銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年4月11日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるフジモリプラケミカル株式会社を吸収合併消滅会社として、2024年7月1日付で吸収合併することを決議し、2024年4月11日付で吸収合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

企業の名称 フジモリプラケミカル株式会社

事業の内容 製版、印刷加工等を中心とした軟包装資材の製造（※）

※注）2024年7月1日付で別途、フジモリプラケミカル株式会社からFPC準備株式会社に向けて継承予定の事業を除いた、当社への吸収合併対象となる事業について記載しております。

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、フジモリプラケミカル株式会社は解散いたします。

(4) 結合後企業の名称

藤森工業株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本吸収合併によりフジモリプラケミカル株式会社の製版、印刷加工工程を当社に取り込むことで、経営の更なる効率化を図ります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。